

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	重症心身障害児支援の強化
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	重症心身障害児(者)が利用できるショートステイ事業や通園事業の充実を図ります。				
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援			

【手】 目的実現の為に実施する内容	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	障害児(者)への支援、介護者の負担軽減						
	これまでの進捗状況・今後の予定	22年度実績 ショートステイ(医療型)延べ利用者数2,906人	障害児(者)への支援、介護者の負担軽減						
	実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標	
		ショートステイ(医療型)年間延べ利用者数				計画	-	-	年度
		ショートステイは、家族、介護者が必要とする時に支援するサービスであり、「延べ利用者数」は支援の度合いを図る一つの目安となると考え、掲げました。				実績	2,906	人	内容
						達成度			年度
						計画			年度
						実績			内容
					達成度			年度	
コスト					事業費	-	千円	目標	
					うち一般財源	-	千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	重症心身障害児が通える児童デイサービス事業所が、22年度に新規に開設されたことにより、通園の機能は一部充実されましたが、利用者や家族のニーズには十分に対応できていない状況です。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	障害児(者)への支援及び介護者の負担軽減等を図るために必要なサービスと考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	ショートステイや児童デイサービスは法定給付であり、重心通園事業は国庫補助要綱に基づき補助金を交付しており、本市が独自に決定できるものではありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	障害児(者)への支援及び介護者の負担軽減等のため、事業継続は必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	市が直接、サービスを提供するものではありませんが、支援体制の充実に向け、事業所の創設等の働きかけが必要と考えています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ウ	ショートステイや通園事業は必要なサービスであり、充実のための取り組みの継続が必要と考えます。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	重症心身障害児(者)を対象とする事業の充実に向け、ショートステイの受入拡大や事業所の創設に向けた働きかけを実施します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	総合療育センターの機能の強化
-----	----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	医師をはじめ臨床心理士などの専門スタッフの充実等を図るとともに、「総合療育センター」の地域支援室による地域の保育所、幼稚園や通園施設等への支援の強化や市西部地区の障害のある子どもの支援について検討します。(総合療育センターは指定管理者が運営)
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【手】 目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		社会福祉法人に委託し、専門スタッフの充実に向けた取組みへの支援を推進する							
		これまでの進捗状況・今後の予定	実施件数実績177件	社会福祉法人に委託し、専門スタッフの充実に向けた取組みへの支援を推進する					
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）			平成22年度	平成23年度	目標		
		施設一般指導事業実施件数			計画	-	183 件	年度	
		障害児保育を行う保育所及び障害児の通う学校等の職員に対し、在宅障害児(者)の療育に関する技術の指導を行うことは、保育所等の専門性向上の判断基準となることから、活動指標として掲げました。			実績	177 件		内容	
					達成度				
					計画			年度	
					実績			内容	
				達成度					
コスト				事業費	44,440 千円	40,107 千円			
				うち一般財源	43,140 千円	38,537 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】		
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	医師確保に向けて、大学医局への働きかけ等必要な支援を行っています。また、指導事業の利用者についても順調に増加しています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	総合療育センターは、本市の障害児療育・支援の中核施設であり、また、総合療育センターなどの専門スタッフによる保育所等職員の育成は、より多くの相談者の福祉向上、問題解決を効果的に実施することができることから市民の総合療育センターの機能充実に対する期待は大きいと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	指導を実施しているのは障害福祉に関して知識・経験を十分に有する職員であり、他の職員では同じ成果を得ることができません。また、総合療育センターは、指定管理者制度を導入し、経済的・効率的な運営を行っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	発達障害者の増加など相談件数は毎年増加する傾向にあり、それに対応するためには、相談員となりうる保育所等職員への指導による人材の育成・発掘は必要不可欠であり、事業の継続は必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。		4	総合療育センターの機能維持や充実のためには、医師等の確保が必要であり、全国的な医師不足の中、市の支援、協力が必要と考えます。また、指導事業においては、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の一環であるため、市の関与をなくすることはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	総合療育センターは、本市の障害児療育・支援の中核施設であり、機能強化に向けた取組みは今後も必要と考えます。また、指導事業においても、保育所等の職員の資質向上に有効であるため、今後とも継続的に実施します。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	医師確保に向けて、大学医局への働きかけ等必要な支援を行うとともに、指導事業においては保育所等の職員の資質向上に有効であるため、今後とも継続的に実施します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	小池学園(児童部)居住環境改善事業
-----	-------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	重度の障害のある子どもへの支援の強化ため、現在の小池学園児童部の居住環境を改善します。(「指定管理者」が運営)
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【手】	目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初の予定	平成22年度 制度・法令等の情報収集・分析 基本構想の検討	平成23年度 情報収集・分析	平成24年度 基本構想・基本設計・実施設計、測量等各種調査、建設	平成25年度	平成26年度	計画変更理由			
			これまでの進捗状況・今後の予定	小池学園(児童部)の建替に向けた計画着手、西部地区の療育体制等について検討	小池学園児童部の居住環境改善に向けた取り組みを、構想や設計に反映させていく							
		実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)					平成22年度	平成23年度	目標		
			構想や設計の進捗率					計画	10 (%)	20 (%)	年度	平成25年度
			居住環境改善のためには、基本構想や、実施設計を検討する必要があるため、構想や設計の進捗率を活動指標として掲げました。					実績	10 (%)		内容	実施設計完了
								達成度	100 %	%		
								計画			年度	
								実績			内容	
							達成度					
		コスト	事業費					千円	千円			
うち一般財源					千円	千円						

【事業の実施結果・進捗状況の確認】		
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	「北九州市総合的な療育のあり方検討会」において、小池学園(児童部)の建て替えに向けた計画に着手するとともに、西部地区の療育体制等について検討しました。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	小池学園の居住環境を改善することは、障害のある子どもへの直接的な支援で有効性の高いものであると考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	建設後の運営については、指定管理者制度を導入することで経済性は十分であると考えます。工事については、コスト削減を踏まえた設計を予定しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	建築物の老朽化が進み、ここ数年以内に整備することが適切です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	市が実施することが適切であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ		基本構想を検討するため、関係団体と協議を進めていきます。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	国の情報を収集・分析し、関係団体と協議を進め基本構想の検討を進めます。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	ショートステイ事業
-----	-----------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか、	介護者の病気や冠婚葬祭などにより、一時的に介護等支援が受けられなくなった在宅の障害児(者)を、短期間、施設で預かり(宿泊型・日帰り型)必要な介護等を行います。今後、その充実を図り、重度の障害のある子どもの受け入れを含め、支援を強化します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	サービス費用の負担、サービス提供事業者の確保、制度の見直し 短期入所 1,166日/月 日帰りショート 158人/月	短期入所 1,276日/月 日帰りショート 173人/月					
これまでの進捗状況・今後の予定	サービス費用の負担、サービス提供事業者の確保、制度の見直し	短期入所 1,314日/月 日帰りショート 172人/月	短期入所 1,276日/月 日帰りショート 173人/月						
【実施状況】	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	短期入所の月延利用日数			計画	1,166 日/月	1,276 日/月	年度	-
		短期入所は、保護者の身体的・精神的負担の軽減を図るためのレスパイト(一時的休息)としてと必要であり、利用状況を把握していくことが重要と考えています。			実績	1314 日/月		内容	
	日中一時支援事業(日帰りショート)の利用者数			計画	158 人/月	173 人/月	年度	-	
	当該事業における利用者数の増加は、障害者(児)の日中における活動の場の確保及び介護負担の軽減につながります。			実績	172 人/月		内容		
				達成度	112.7 %	%			
				達成度	108.9 %	%			
【コスト】	事業費	22年度		23年度					
		226,421 千円	247,920 千円	65,587 千円	61,982 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか、 事業者数は増加していますが、重度の障害児(者)については、受け入れ可能な事業所が少なく、ニーズに対応するのが困難な状況です。

【事業の再検証】				
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	保護者の身体的、精神的負担の軽減を図るために不可欠な支援であると考えており、着実に利用者数等が伸びていることから、保護者のレスパイトや就労支援に対する有効性は高いと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	4	短期入所については、障害者自立支援法に基づく法定給付であり、自治体が独自でその内容を決定できるものではありません。日帰りショートについても同法に基づく地域生活支援事業であり、適切な支援が行なえるよう、障害児(者)に対しての支援のノウハウを有する事業者に委託をしています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4	短期入所については、障害者自立支援法に基づく法定給付であり、自治体が独自に実施の可否を決定できるものではありません。日帰りショートについても同法で地域生活支援事業に位置づけられています。保護者のレスパイトや就労支援に不可欠なサービスであるため、今後も継続して実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。		4	短期入所については、市町村が実施主体であることは法令により定められており、市町村の支弁も義務付けられています。日帰りショートについても、同法で市町村が実施主体である地域生活支援事業に位置づけられています。保護者のレスパイトや就労支援に不可欠なサービスであるため、今後も継続して実施する必要があります。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	保護者のレスパイトや就労支援の充実に必要な支援であり、今後も事業を継続します。また、重度障害児(者)のニーズに対応していくため、既存事業所の受け入れ枠の拡大や新規事業者の参入への働きかけを行っていきます。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	重度障害児が利用できる短期入所事業所、日帰りショート事業所の充実を図るため、既存事業所の受け入れ枠の拡大や、医療機関等への新規指定の働きかけを行っていきます。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	北九州市障害者地域生活支援センターの運営
-----	----------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	障害者相談支援事業を実施する「北九州市障害者地域生活支援センター」(ウェルとばたに設置)の運営を北九州市障害者相談支援事業協会に委託して、障害者及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになります。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		これまでの進捗状況・今後の予定	相談件数:12,188件						
			相談事業実施 公益社団法人に運営委託						
			相談事業実施 公益社団法人に運営委託						
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)			平成22年度	平成23年度	目標		
		障害者地域生活支援センターの相談件数		計画	-	12,188 件	年度		
		障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、障害者地域生活支援センターが障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な支援を行います。		実績	12,188 件		内容		
				達成度			年度		
				計画			内容		
				実績			内容		
		達成度							
コスト			事業費	102,692 千円	102,692 千円				
			うち一般財源	102,692 千円	102,692 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 ・相談支援事業検討会を設置し、より効率的な新しい相談支援体制の検討を開始しました。 ・HPの充実を初めとした広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者地域生活支援センターの知名度を上げることができ、相談件数前年度より増加させることができました。(平成21年度:10,359件 平成22年度:12,188件)

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	障害者は、その障害の種類別に日常生活における多くの異なる不安や問題を抱えており、障害福祉に関する専門家がその知識と経験を持って対応しなければ、解決できない相談がほとんどです。よって、専門家が相談に対応できる北九州市障害者相談支援事業協会への委託は、障害者にとって有効です。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い	3	障害者に対する相談支援は主に区役所で行っていますが、相談支援の専門機関である北九州市障害者相談支援事業協会に委託することで、より専門的な相談に対し迅速な問題解決を図っています。しかし、障害者等からの相談内容が一層専門化・複雑化する傾向にあるため、今後は、より効率的な相談支援体制の構築を検討する必要があります。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	1:低い	4	障害者の日常生活における各種不安や問題を迅速に解決できなければ、障害者は地域で安心して暮らすことが出来なくなると考えられます。したがって、障害者の自立と社会参加を促進するためには、本事業の実施は必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。		4	本事業は、本来は市が行うべきことを北九州市障害者相談支援事業協会に委託し、迅速に問題解決を図っています。したがって、市の関与も必要です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	本事業は、障害者が日常生活を安心して送り、地域で暮らしていくために必要不可欠の事業です。また、相談内容が一層専門化・複雑化する傾向にあるため、今後はより効率的な相談支援体制の構築を検討する必要があります。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	一層専門化・複雑化する相談内容に対応するため、障害者にとってより効率的で便利な相談支援体制の構築を検討します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	ホームヘルプサービス事業
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	日常生活を営むのに支障がある障害児(者)に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事援助・身体介護・外出支援等の日常生活上の必要なサービスを行います。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【手】	目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
			当初の予定	サービス費用の負担 利用時間 41,192時間/月	利用時間 50,116時間/月	次期計画期間のため未定				
			これまでの進捗状況・今後の予定	サービス費用の負担 利用時間 30,185時間/月	利用時間 50,116時間/月	次期計画期間のため未定				
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)			平成22年度	平成23年度	目標				
	訪問系サービスの月利用時間数		計画	41,192 時間	50,116 時間	年度	-			
	訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護)の月延利用時間数の実績(障害者も含む)です。居宅介護事業等は、障害児(者)が地域等で安定的な生活を営むために必要なサービスであることから、利用状況を把握していくことが重要と考えています。		実績	30,185 時間		内容				
			達成度	73.3 %	%	内容				
			計画			年度				
			実績			内容				
コスト			事業費	1,181,607 千円	1,239,136 千円					
			うち一般財源	393,589 千円	309,784 千円					

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成22年4月からの市町村民税非課税世帯の利用者負担無料化により、利用者数、利用時間数ともに増加しています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	障害児(者)が住み慣れた自宅等地域で生活をしていく上で不可欠な支援です。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	4	法定給付であり、自治体が独自でその内容を決定できるものではありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4	法定給付であり、自治体が独自に実施の可否を決定できるものではありません。また、障害児(者)が在宅で生活をする上で不可欠なサービスであり、今後も継続的に実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	市町村が実施主体であることは法令により定められており、市町村の支弁も義務付けられています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	障害児(者)が住み慣れた自宅等地域で生活をしていく上で不可欠な支援であるため、今後も継続して事業を行ないます。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	法定給付のため、その内容については国の制度改革等の動向を見ながら実施を継続し、今後も利用者が必要とするサービスが適切に受けられるよう、サービス提供事業者の確保のための働きかけや、サービス提供者のスキルアップ研修を行ないます。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	日常生活用具給付等事業
-----	-------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。 その結果、実現を目指す施策名	自力で日常生活を営むことに著しく支障のある在宅重度障害児者に対し、スタマ用器具等の日常生活用具を給付又は貸与することで日常生活の便宜を図ります。 施策名 障害のある子どもへの支援
---------	---------------------------------------	---

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	支給件数 11,439件/年	支給件数 12,423件/年	事業内容の改善と、利用者増への積極的取り組み					
		これまでの進捗状況・今後の予定	支給件数実績 10,891件/年	事業内容の改善と、利用者増への積極的取り組み						
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標		
		日常生活用具の年間支給件数				計画	11,439 件/年	12,423 件/年	年度	
		「支給件数」が、障害者の日常(在宅)生活における利便性の向上を図る判断基準となるため、活動指標として掲げました。				実績	10,891 件/年		内容	
						達成度	95.2 %	%	%	
						計画			年度	
						実績			内容	
					達成度					
コスト					事業費	256,253 千円	260,216 千円			
					うち一般財源	64,064 千円	65,054 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成22年4月から市民税非課税世帯の自己負担を0円にすることで、申請者の経済的負担を軽減しました。この影響も含め、支給決定件数(事業利用者数)は順調に増加しています。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。 経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。 適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。 市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	定価で購入すると割高な福祉用具を原則1割自己負担で購入できるので、家計や介護者の負担を軽減できています。
	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	給付にあたっては、真に必要な分だけを給付するという日常生活用具の基本原則を遵守した運営を行っています。
		4	障害者自立支援法が在宅生活を推奨しているため、福祉用具のそろっていない家庭への福祉用具購入補助は必要不可欠です。
		4	本事業は地域生活支援事業として本市が主体となって実施する事業なので、市の関与をなくすことはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	今後とも、予算の範囲内でより多くの方に本事業を利用していただくため、PR活動など積極的な取り組みを行い、障害者のニーズに即した事業内容となるよう努めます。

【次年度計画】	
目的実現のために23年度に実施すること 障害者のニーズに基づき、より要望や必要性の高い福祉用具を新たに種目に追加します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	補装具費の支給
-----	---------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	身体障害者の日常生活や社会生活の向上を図るために、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具(補装具)の交付及び修理を行います。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【手】 目的実現の為に実施する内容	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定		国の法律(通知)に則った継続的实施					
		これまでの進捗状況・今後の予定	支給件数実績 3,357件		国の法律(通知)に則った継続的实施				
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)			平成22年度	平成23年度	目標		
		補装具の年間支給件数			計画	-	3,604 件	年度	
		「支給件数」が、障害者の日常(在宅)生活における利便性の向上を図る判断基準となるため、活動指標として掲げました。			実績	3,357 件		内容	
					達成度			年度	
					計画			年度	
					実績			内容	
				達成度			内容		
コスト				事業費	292,237 千円	285,527 千円			
				うち一般財源	82,391 千円	71,383 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成22年4月から市民税非課税世帯の自己負担を0円にすることで、申請者の経済的負担を軽減しました。この影響も含め、支給決定件数(事業利用者数)は順調に増加しています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	福祉用具を原則1割自己負担で購入できるので、家計や介護者の負担を軽減できています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	補装具は身体障害者の身体状況に適したものを支給しており、障害者自立支援法において各部品ごとの費用が設定されています。したがって、市町村独自の判断でコストを変更することはできません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	補装具は身体障害者の損なわれた機能を補完するものなので、本事業を実施しなければ身体障害者は日常生活を送る上で困難・支障をきたすこととなります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	本事業は障害者自立支援法の法定給付事業のため、市の関与をなくすことはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ウ	今後とも、予算の範囲内でより多くの方に本事業を利用していただくため、PR活動など積極的な取り組みを行い、障害者のニーズに即した事業内容となるよう努めます。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	障害者のニーズを把握し、補装具の適性支給に努めます。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	移動支援事業
-----	--------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。 その結果、実現を目指す施策名	移動支援事業は、屋外での移動に困難のある重度障害者(児)が、公的機関などの外出及び余暇活動等の社会参加のための外出をする時に、ヘルパーを派遣して移動の支援を行う事業です。平成19年度に利用要件を緩和した結果、利用が大幅に増加しており、今後も利用者数の拡大が見込まれます。 施策名 障害のある子どもへの支援
---------	---------------------------------------	--

【手】	目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初の予定	障害者の移動支援事業の年間延べ利用時間 54,550時間	障害者の移動支援事業の年間延べ利用時間 60,004時間	事業充実を図りながら継続	事業充実を図りながら継続	計画変更理由			
			これまでの進捗状況・今後の予定	障害者の移動支援事業の年間延べ利用時間 87,236時間	障害者の移動支援事業の年間延べ利用時間 60,004時間						
		実施状況	成果・活動指標 (上段: 指標名、下段: 指標設定の考え方)						平成22年度	平成23年度	目標
			障害者の移動支援の年間延べ利用時間						計画	54,550 時間	60,004 時間
	移動支援事業の利用者のニーズに応えるため、平成19年度に利用要件を緩和しました。これに伴い要件緩和以降、大幅に利用者数、利用時間が増加しました。今後も障害者が利用しやすいサービスの提供を行っていきます。					実績	87,236 時間		内容		
						達成度	159.9 %	%	%		
						計画			年度		
						実績			内容		
						達成度			%		
	コスト	事業費					246,378 千円	323,634 千円	%		
うち一般財源					123,246 千円	161,817 千円					

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 移動支援事業は、障害者自立支援法において、地域生活支援事業に位置づけられ、市町村の裁量でサービス内容等を決定する事ができます。このため、本市では障害者が利用しやすいように平成19年度に利用要件を緩和しました。この結果、当初計画に対し、計画を上回るペースで利用者数が増加しています。今後とも、利用者のニーズに応え事業充実を図ります。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。 経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。 適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。 市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないか。	4	移動支援事業は、障害者の社会参加のための外出を支援する制度です。平成19年度に利用要件を緩和したことで、障害者の利用時間が大幅に増加しました。施策の目標に対する有効性は高いと考えます。
		4	移動支援事業は、障害福祉サービス事業所に事業を委託して行っています。また、報酬単価についても、障害福祉サービスの単価に準じて決定しているため、単価を安くすることはできません。これらの理由により、より低いコストでより高い効果を得ることはできないと考えます。
		4	障害者の社会参加ができなくなり、施策実現に対する影響は大きいと考えます。
		4	移動支援事業は、障害者自立支援法で地域生活支援事業として市町村が実施しなければならない事業として位置づけられており、現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	平成19年度に利用要件を拡大し、利用者数、利用時間も大幅に増加しているため、本事業は施策に対する有効性も高く、障害者の社会参加の促進を図っていく上で重要な事業であると考えています。今後も目的達成に向け着実な取り組みを進めていくことが適当だと考えます。

【次年度計画】	
目的実現のために23年度に実施すること 今後も利用者のニーズに応え、事業充実を図ります。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	障害児福祉手当
-----	---------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	日常生活において、常時、特別な介護を必要とする20歳未満の在宅の重度の障害のある子どもに対し、その障害によって生じる特別な負担の軽減を図ることを目的として手当を支給します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	事業の継続実施						→	
		これまでの進捗状況・今後の予定	支給者数586名 事業の継続実施						→	
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標		
		支給者数		計画					年度	
		日常生活において、常時、特別な介護を必要とする20歳未満の在宅の重度の障害のある子どもに対し、その障害によって生じる特別な負担の軽減を図ることを目的として手当を支給します。		実績	586 名				内容	
				達成度					年度	
				計画					年度	
				実績					内容	
			達成度					内容		
コスト			事業費	101,079 千円		106,697 千円		/		
			うち一般財源	25,039 千円		26,716 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 特別児童扶養手当等の支給に関する法律・施行令に基づき支給しています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	障害のある子どもの世帯の負担軽減に寄与しています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	法定給付であるため、支給要件、手当額等は全国一律に定められています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	法定給付であるため、必ず実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	法定給付であるため、市の関与は不可欠です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	継続実施	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	継続実施	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	特別児童扶養手当
-----	----------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	身体障害・知的障害・精神障害の状態(重度・中度)にある20歳未満の障害のある児童を扶養している父母等に手当を支給します。				
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援			

【手】 目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		事業の継続実施							
		これまでの進捗状況・今後の予定	支給者数1,311名						
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成22年度	平成23年度	目標
		支給者数					計画	—	年度
		身体障害・知的障害・精神障害の状態(重度・中度)にある20歳未満の障害のある児童を扶養している父母等に手当を支給します。					実績	1,311 名	内容
							達成度		年度
							計画		年度
							実績		内容
						達成度		年度	
達成度							内容		
コスト						事業費	119 千円	348 千円	
						うち一般財源	千円	千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 特別児童扶養手当等の支給に関する法律・施行令に基づき支給しています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	障害のある子どもの世帯の負担軽減に寄与しています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	法定給付であるため、支給要件、手当額等は全国一律に定められています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	法定給付であるため、必ず実施する必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	法定給付であるため、市の関与は不可欠です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ウ	継続実施

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	継続実施	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	重度障害者医療費支給制度
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	重度の障害のある子どもの健康の保持及び福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。				
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	障害のある子どもへの支援			

【手】	目的実現の為に実施する内容		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由			
			実施工程	当初の予定	事業の継続実施 受給予定者数 23,224人						
			これまでの進捗状況・今後の予定	H23年3月現在	23,054人	事業の継続実施					
成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成22年度	平成23年度	目標			
重度障害者医療の受給者数						計画	23,224 人	-	年度		
重度障害者医療の受給者数が増えることにより、重度の障害のある子どもを育てる家庭で、経済面における子育ての悩みや不安を感じる人の割合は減少すると予想されるため、活動指標として掲げました。						実績	23,054 人		内容		
						達成度	99.3 %		内容		
						計画			年度		
						実績			内容		
						達成度			内容		
コスト						事業費	3,769,508 千円	3,861,291 千円			
						うち一般財源	2,854,970 千円	2,917,455 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 重度障害者医療の受給者数は、ほぼ計画通りでした。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	保険診療による自己負担額を助成するものであり、代替手段は考えられません。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	保険診療による自己負担額を助成するものであり、代替事業によりコストを削減する余地はありません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	重度の障害のある子どもを育てる家庭の経済的負担が増すため、医療機関への受診を抑制することになり、重度の障害のある子どもの健康の保持、健やかな育成が図れません。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	保険診療による自己負担額を助成するものであり、市以外の団体の関与は考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	今後とも、重度の障害のある子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、現状のまま進めることが適当です。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	受給資格者等の申請を促進するため、制度の啓発等に努めます。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	重度障害者タクシー乗車運賃助成事業
-----	-------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	在宅の重度障害児(者)の社会参加の促進を図るため、タクシーの乗車運賃の一部を助成し、重度障害児(者)の外出を支援します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 障害のある子どもへの支援

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定			重度障害のある子どもたちの社会参加を促進				
		これまでの進捗状況・今後の予定	年間助成者数 4,588人			重度障害のある子どもたちの社会参加を促進			
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）			平成22年度	平成23年度	目標		
		重度障害者タクシー乗車運賃助成者数		計画	4,600 人	4,600 人	年度	平成26年度	
		「助成者数」の増加が、利用者の活動・外出を支える満足度の高いサービスであることの判断基準となるため、成果指標として掲げました。		実績	4,588 人		内容	助成者数 5,000人	
				達成度	99.7 %	%			
				計画			年度		
				実績			内容		
			達成度						
コスト			事業費	81,544 千円	84,607 千円				
			うち一般財源	81,544 千円	84,607 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】		
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	概ね当初計画どおりの利用者となり、在宅の重度障害児(者)の活動・外出を支える人気の高いサービスとなっています。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4 : 高い 3 : やや高い 2 : やや低い 1 : 低い	4	当事業は、公共交通機関の利用が困難な重度障害児(者)の安全で容易な社会参加の移動を確保するものであり、施策の目標を実現する有効性が高いです。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	当事業の目的を理解し、月4枚の利用を順守していただけるよう、配付時の周知に努めるとともに、利用券本体に利用月を印刷し、適正利用の周知徹底を図っています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	重度障害児(者)の移動、外出に関わることであり、期間を限定することはできないため、今後も継続して実施していく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	助成について、他の実施主体は考えられません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ		今後制度的確な広報を行うとともに、必要が生じた人に適切に対応していきます。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	市政だよりやホームページへの掲載により助成制度の周知に努めます。今後も制度的確な広報を行うとともに、必要が生じた人に適切に対応していきます。	前年度に評価した今後の方向性